



地域発展に寄与する
企業文化の向上

公益社団法人船橋法人会 会長 田中保生

〒273-0002 船橋市東船橋 4-14-22 TEL ▶ 425-2701 FAX ▶ 425-3228

E-mail ▶ info@sfn-net.or.jp URL ▶ http://www.sfn-net.or.jp/



ふなばし市民まつり「民踊パレード」参加メンバー

▼ CONTENTS

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| ● 税務署だより..... 2 | ● マイナンバー制度の実務研修会 / 簿記講習会 13 |
| ● ふなばし市民まつり民踊パレード / 生活習慣病健診... 8 | ● 法人税・消費税確定申告書の書き方講習会 / |
| ● 親睦ゴルフコンペ / 支部長懇談会 9 | 絵はがきコンクール優秀作品展..... 14 |
| ● 会員増強に因んで / 第3回理事会 10 | ● 新入会員との懇談会 / 新入会員紹介 15 |
| ● 支部別の会員増強目標算定表..... 11 | ● 第2回 駅からぶらり散歩道 16 |
| ● 第1回税制セミナー..... 12 | ● ブロックニュース..... 20 |
| | ● 支部ニュース / 部会ニュース 21 |



税務署 だより

税務署 だより

着任のご挨拶

船橋税務署長 田中 洋二



秋晴の候、公益社団法人船橋法人会の皆様方にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本年7月の人事異動により、船橋税務署長を拝命いたしました田中でございます。前任の清水署長同様よろしくお願い申し上げます。

田中会長をはじめ役員並びに会員の皆様方におかれましては、平素から法人会活動を通じ、税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会は、県下でも先んじて公益社団法人となられ、従前から公益性の高い活動を行われており、実務講習会や各種説明会の開催をはじめ、女性部会を中心としたふなばし市民まつり民踊パレードへの参加や船橋市の全公立小学校が参加した絵はがきコンクールの開催、青年部会による租税教室への取組、「税を考える週間」行事への積極的参加など、税知識の普及と社会貢献活動を積極的に展開されております。田中会長をはじめ会員の皆様方のご熱意とご尽力に対し深く敬意を表しますとともに厚く御礼申し上げます。

さて、私ども国税庁の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現すること」にあり、そのためe-Taxや確定申告書等作成コーナーなどのICTを活用して、納税者の皆様にとって利便性の高い申告・納付手段を充実させ、納税者サービスの向上に努めるとともに、納税者の皆様の利益の保護を図りつつ、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正・公平な賦課・徴収の実現に努力していくことが税の執行に携わる私どもの務めであると考えております。

また、昨年4月に税率が引き上げられました消費税の期限内納付の確保につきましては、納期限の周知や振替納税の広報等により取り組んでいるところであります。貴会におかれましても消費税

の期限内納付の推進にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

更に、来年1月から社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度が導入されます。署といたしましては、マイナンバーの利用開始に向け、貴会を含め関係民間団体などのご協力いただきながら、制度の周知・広報に努めているところでございます。

この制度は、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的とした制度であり、来年1月から申告書及び法定調書などを提出する方は、これらの税務関係書類に個人番号や法人番号などのマイナンバーを記載することが求められます。会員の皆様方には、マイナンバーの聴取や管理、そして記載による税務関係書類の提出と煩雑な仕事が増えますが、制度の導入により、税務行政の効率化、納税者サービスの向上が期待されているところございますので、どうか制度の趣旨をご理解いただき、より一層のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人船橋法人会のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝並びに御事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

■田中 洋二プロフィール

- 出身地 福岡県直方市
- 前 任 西新井税務署
- 趣 味 読書、テニス、沖縄
- モットー 明るく 元気に 前向きに

税務署 だより

税務署 だより

着任のご挨拶

船橋税務署 副署長(管理運営・法人課税担当) 内山 智一



新秋のみぎり、公益社団法人船橋法人会の皆様方には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局営繕監理官付課長補佐から船橋税務署法人担当副署長として着任いたしました内山でございます。

前任の上原副署長同様よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人船橋法人会の役員の皆様並びに会員の皆様方におかれましては、平素から税務行政に対する深いご理解と多大なるご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人船橋法人会におかれましては、よき経営者の団体として、地域に密着した様々な社会貢献活動を通じ、地域社会の健全な発展に寄与されるとともに、日頃から各種研修会・講習会の開催による事業活動により、納税道義の高揚と正しい税知識の普及に多大な貢献をされておられるところです。

また、私どもが最重要課題として取り組んでおりますe-Taxの利用推進に関しまして、その活動を通してご協力をいただいております。役員の皆様並びに会員の皆様方に心より感謝を申し上げます。

私ども税務に携わるものといいたしましても、限られた人材の下、国際化・高度情報化など社会・経済状況が大きく変化している環境の中で、税務行政の一層の透明性・統一性を確保し、納税者の皆様方の利便性の向上を図りながら、内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現に向けて努力を重ねていく所存でございます。

なお、今後も公益社団法人船橋法人会の事業活動への参加や研修会への講師派遣等を通じ、側面からではございますが、お役に立ちたいと考えておりますので、皆様方の税務行政に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人船橋法人会のますますのご発展と会員の皆様方のご事業のご繁栄並びにご健勝を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

■内山 智一プロフィール

- 出身地 福井県
- 前 任 東京国税局 営繕監理官
- 趣 味 創作料理
- モットー 協力・協調

税 務 署 だ よ り

税 務 署 だ よ り

法人課税第1部門
川名統括官法人課税第2部門
菅原統括官

出身地	千葉県
前任	館山署
趣味	ドライブ・写真
モットー	和

出身地	宮城県
前任	京橋署
趣味	ジョギング
モットー	健康第一

法人課税第1部門
久田審理担当上席法人課税第1部門
坂下審理担当官法人課税第2部門
磯部源泉審理
担当上席

出身地	滋賀県
前任	留 任
趣味	散歩
モットー	一日一善

出身地	東京都
前任	日本橋署
趣味	読書
モットー	誠心誠意

出身地	千葉県
前任	留 任
趣味	旅行
モットー	明るく元気に

平成27年度 異動状況

官 職	転入者・留任者		転出者	
	氏 名	前 官 職	氏 名	異 動 内 容
署長	田中 洋二	西新井署長	清水 孝	退職
副署長(総務担当)	佐藤 義人	留任	佐藤 義人	留任
副署長(法人担当)	内山 智一	局営繕管理官付課長補佐	上原 貢	局調査一部特別国税調査官
特別国税調査官(法人)	山下 英二	局調査四部調査50部門総括主査	鎗田 一	退職
総務課長	緑川美千代	浅草署総務課長	桑山 徳男	新宿署総務課長
法人課税第1部門 統括官	川名 浩喜	館山署法人1部門統括官	小林 康行	京橋署法人特別国税調査官
法人課税第2部門 統括官	菅原 範美	京橋署特別国税調査官付上席	松田 浩一	荒川署法人5部門統括官
総務課長補佐	焼山 史朗	局課税二部法人課税課国際係長	金古 ゆき	東村山署資産連絡調整官
法人課税第1部門 審理担当上席	久田 治伸	留任	久田 治伸	留任
法人課税第1部門 審理担当官	坂下 拓也	日本橋署法人1部門	高以良健吾	局課税一部審理課
法人課税第2部門 源泉審理担当上席	磯部 朋恵	留任	磯部 朋恵	留任

税 務 署 だ よ り

税 務 署 だ よ り

平成27年分 年末調整等説明会のお知らせ

税務署及び市役所では、年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続きを円滑に行っていただくため、次のとおり説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会では「**年末調整のしかた**」及び「**給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引**」などを用いて説明いたしますので、関係書類等を必ずご持参の上、ご来場願います。

開催日	時 間	説明会会場
11月19日 (木)	午後1:30～4:00	会 場 船橋市民文化ホール
11月20日 (金)		所在地 船橋市本町 2-2-5 (JR 船橋駅南口下車徒歩約7分 地図参照)

- 説明会開始の30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。
(「**出席票兼関係用紙請求書**」と、必要に応じて紙袋等をご用意ください。)
- 早期に諸用紙の必要な方は、税務署までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

1	説明会及び 源泉所得税関係	船橋税務署 TEL 047-422-6511(代) (1 源泉所得税担当) 内線421、422 (2 法定調書担当) 内線511～513	船橋市東船橋5-7-7
2	用紙請求及び 法定調書関係		
3	市民税関係	船橋市役所 市民税課 TEL 047-436-2258・2259	船橋市湊町2-10-25

〈説明会会場案内〉

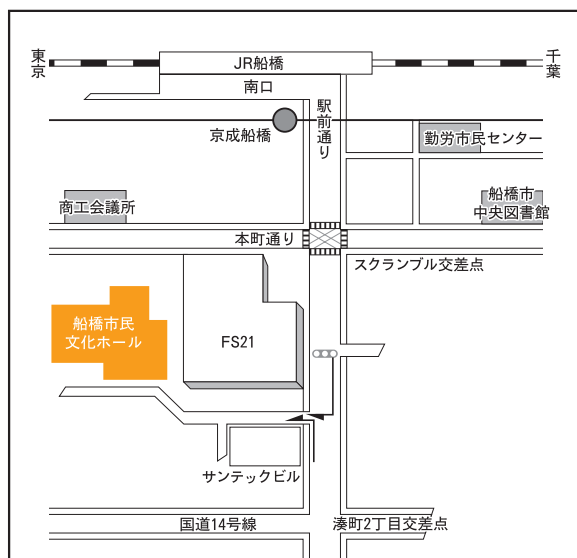
船橋市民文化ホール

船橋市本町 2-2-5

〈交通機関〉

JR 船橋駅南口下車 徒歩約7分
京成船橋駅下車 徒歩約5分

会場には駐車場がありませんので、
車でのご来場はご遠慮ください。



税務署だより

税務署だより

法人の皆さまへ、社会保障・税番号制度導入のお知らせ

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。

平成27年10月から、個人番号及び法人番号が通知され、平成28年1月から国税分野においても順次、利用が開始されます。

法人には、法人番号が通知されます。

1 法人番号の指定

国税庁長官は、①設立登記法人（※）、②国の機関、③地方公共団体のほか、④これら以外の法人又は人格のない社団等で法人税・消費税の申告納税義務又は給与等に係る所得税の源泉徴収義務を有することとなる団体に対して、13桁の法人番号を指定します。

(※) 株式会社、有限会社、協同組合、医療法人、一般社団（財団）法人、公益社団（財団）法人、宗教法人、特定非営利活動法人等、法令の規定により設立の登記を行った法人をいいます。

なお、上記以外の法人又は人格のない社団等でも一定の要件を満たす場合には、国税庁長官に届け出ることによって法人番号の指定を受けることができます。

また、法人番号は1法人に対し1番号のみ指定されますので、法人の支店や事業所等には指定されません（個人事業者の方には、法人番号は指定されません。）。

2 法人番号の通知

法人番号は、平成27年10月から、書面により通知を行うこととしており、例えば、設立登記法人については、番号の指定後、登記上の本店所在地に通知書をお届けします。

(注) 設立登記法人が本店所在地の登記の変更手続を行っていない場合には、変更前の本店所在地に通知書が送付されますのでご注意ください。

3 法人番号の公表

法人番号は、原則としてインターネット（法人番号の公表サイト）を通じて公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。公表サイトでは、利用される方にとって使いやすいものとなるよう、公表する3情報（①名称、②所在地、③法人番号）の検索やデータダウンロードを可能とします。

申告書への法人番号の記載が必要になります。

平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る法人税申告書には、「法人番号」欄が追加されます。

[illegible]

このパンフレットの内容は、平成27年3月末現在の法令に基づいて作成しています。

税務署 だより

税務署 だより

個人には、個人番号（マイナンバー）が通知されます。

個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。また、住民票を有する中長期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されます。

個人番号の提供を受ける場合には、本人確認措置が必要になります。

法定調書提出義務者や源泉徴収義務者は、従業員や報酬などの支払を受ける方から個人番号の提供を受ける場合に、本人確認として、個人番号の確認と身元（実存）確認を行うことが必要となります。

※国税関係手続における本人確認措置については、国税庁ホームページをご覧ください。

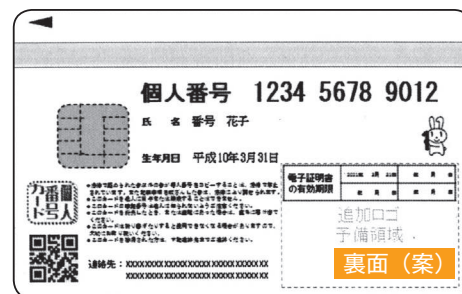
本人確認を行うときに使用する書類の例

例1 個人番号カード（番号確認と身元（実存）確認）

例2 通知カード（番号確認）及び運転免許証、健康保険の被保険者証[※]など（身元（実存）確認）

※写真なしの身分証明書の場合には2種類必要です。

- 個人番号カードとは、本人が市区町村に交付を申請し、通知カードと引き換えに交付を受けるカードです。個人番号カードには、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載され、本人の写真が表示されます（下図の見本参照）
- 通知カードとは、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載されたカードです。

〈個人番号カード（見本）〉**特定個人情報の保護措置の必要性**

番号法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）では、個人番号の漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）を守るため、個人番号の利用範囲や提供を制限するなど、特定個人情報の取扱いについて厳しい保護措置を定めています。

※個人番号の取扱いにあたっては、ガイドラインを踏まえた対応が必要です。詳しくは特定個人情報保護委員会ホームページをご覧ください。（<http://www.ppc.go.jp>）

◎社会保障・税番号制度の詳細やお問い合わせは**社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせ**

・内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

・マイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル）**0570-20-0178**

※ナビダイヤルは通話料がかかります。 平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報

国税庁ホームページのトップページの **社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉** をクリック

法人には、法人番号が通知されます。

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

最新情報は、随時更新していきますので、お知らせコーナーをご覧ください

民踊パレード参加報告

7月26日（日）ふなばし市民まつり民踊パレードに参加致しました。根本女性部会長をはじめとする女性部会の皆様、本会役員、船橋税務署職員の方々、給水部隊、総勢100名の多数の参加をいただきました。

今年は、川奈部書店さん前からスタートし金親金物店さん前までのコースでした。多くの方が沿道に集まる中、揃いの浴衣とタスキで船橋法人会を十分にアピールできたのではないかなと思います。これが、会員増強の一助になれば幸いです。

毎年、民踊パレード参加にあたり、踊り手、給水隊を含む参加者を労うために寄付を募り、慰労会等にあてさせていただいておりますが、今年も多くの方からご厚志を頂き慰労会も盛大に執り行なわれました。大変楽しい有意義なひとときを過ごすことができましたことを重ねてお礼を申し上げます。

最後になりましたが、広報委員長としてまだまだ不馴れなため、反省すべき点も多々あったと思います。これからも、諸先輩方にご指導をいただきながら、本会活動、また、委員会活動を進めて参りたいと思います。この民踊パレードを通じて少しでも船橋が元気になり、船橋法人会の発展に繋がっていくことを祈念いたしております。今後ともよろしくお願いいたします。

広報委員長 佐久間 兼治



生活習慣病健診のご案内

一日人間ドッグ形式による生活習慣病健診を、以下の日程で実施予定です。

○ JA いちかわ船橋支店 市場2-6-1

実施日：11月5日（木）、6日（金）、25日（水）、26日（木）

■申込み方法：「健診申込書」にてお申込ください。（（一財）全日本労働福祉協会から送付）

■お問合せ先：（一財）全日本労働福祉協会 電話 03-5767-1714

（9：00～11：45、13：00～17：00）

厚生委員会

平成27年度 親睦ゴルフコンペ

2015年9月3日（木）中山カントリークラブにて関係企業、諸団体、会員企業及び一般より22組82名のご参加を頂き、親睦ゴルフコンペを開催致しました。雨の心配をしながらの準備でしたが、今年も絶好のゴルフ日和に恵まれました。

船橋法人会公式イベントとして3回目になるゴルフコンペは、石井本子厚生委員長の下、高見澤篤副委員長を責任者に、順調に準備を進め、厚生委員会のメンバーも慣れてきた様子が覗えました。特別大きな事故や怪我もなく、滞り無く終わりました事をご報告致します。

毎回ご協力を頂いております青年部会の皆さま、お手伝いの皆さまには心より感謝申し上げますと同時に、今後ともご協力賜りますようお願い申し上げます。おかげをもちまして、ご参加頂きました皆さまにはゴルフを楽しんで頂く事が出来ました。また、プレー後のパーティでは、軽食とソフトドリンク、各種豪華賞品をご用意致しまして、親睦を兼ねた表彰式を行いました。



優勝の中村弘之さん

距離が長く、難易度の高いコースで、OUT：38、IN：38、グロス：76、ハンデキャップ：48、ネット：71.2という優秀な成績でベストグロス賞も獲得されました優勝者中村弘之様には、来年もご参加頂けましたら幸いです。そして、このハイレベルな闘いに挑まれます勇者が、一人でも多く現れる事を期待しております。ともあれ、ご活躍頂きました皆さまにおかれましても、ラッキーな賞品に喜んで頂けた事と存じます。最後になりますが、寄附を頂戴いたしました皆さま、毎回の快いご協力とお心遣いに深く感謝申し上げます。

長時間に渡ってお付き合いくださいました皆さま、誠にありがとうございました。皆さまの今後益々のご発展とご多幸をお祈り申し上げます。

厚生委員 高橋 純代



支部長懇談会実施報告

平成27年7月29日（水）船橋グランドホテルにおいて支部長懇談会が開催され、支部長並びに本会役員あわせて27名の参加をいただき、「会員増強運動について」「カレンダーの制作・配布について」の二つのテーマについて意見交換を行いました。

従来は十人程度のグループで個別に意見交換を行った後に全体で集約する形式をとっていましたが、今回は全体で意見交換を行なう形式に変更しました。出席の皆様の協力をいただき、和やかな中にも活発な意見交換をすることができたように思います。この場を借りて感謝申し上げます。

会員増強運動に関する意見交換では、結果を出されている支部は「長期的な視野で活動をされている」ということが印象的でした。支部活動を活発に行うことで会員の皆様にメリットを感じていただくことができれば、それが会員増強と同時に退会防止につながる。そういう考え方が引き継がれているように感じました。また、会員増強強化期間であるか否かに関係なく普段から増強を心がけている、という意見も印象的でした。

カレンダーに関する意見交換では、会員の皆様に喜んでいただけるカレンダーの形状と配付のコストを考慮した制作方法のバランスが難しい中、様々な意見をいただきました。支部長の皆様の真剣な思いを実感できる懇談会だったと思います。

次回の支部長懇談会は11月に開催し、活発な支部活動を展開されている支部長様から事例紹介をしていただく予定です。「支部で何かやりたいけど、どうしたらいいかわからない」そんな方の参考になればと考えています。より多くの支部長様に参加いただければ幸いです。

総務委員長 安村 秀雄



支部長懇談会

会員増強に因んで

猛暑が続いた夏も過ぎ、本年も9月から12月までの会員増強期間の時期となりました。

消費税増税後の日本の経済は、2020年の東京オリンピック開催決定や円安によりアベノミクス効果が大手企業にはかなり反映していても、中小・零細企業にまでは及ばず、まだ景気は回復しきっていないように思われます。その影響か、毎年会員増強で新入会員を獲得しても退会数が上回っています。一昨年度の会員数は3,208社、昨年度の会員数は3,158社、そして本年7月末では会員数3,119社、加入率35.9%と年々会員数の減少が続いている現状です（賛助会員を含めると3,320社（者）となり、加入率38.1%）。これ以上の会員数減少は、会の活動及び財政基盤にじわじわ影響を与えつつあります。よって本年の会員増強目標数は、年間の法人会員純増目標数8社、統一月間の獲得目標数108社に設定いたしました。

退会者の歯止めとともに会員増強は、事業活動の活性化と確固たる財政基盤の確保において極めて重要であります。今の厳しい状況を乗り切る為にも昨年同様に各金融機関、千葉県税理士会船橋支部の方々や福利厚生制度推進員の方々とより一層の連携をとり会員増強活動に取り組んで参りたいと思います。又、各ブロック・支部活動の活発化を努力目標とし退会防止の一環にしたいと思います。

会員の皆様には4月から『船橋法人会の知って得する会員情報』に記載されているように、インターネットによるセミナー配信サービスが新たに開始されました。6月のアクセス数67回、7月は379回と徐々に浸透してきているようです。社内研修や経営者の自己研鑽に是非ご活用ください。このような事業をご近所、友人知人、当法人会を知らない方、加入してない方々に積極的な参加のお声かけをして頂けますよう心よりお願い申し上げます。



木村組織委員長

組織委員長 木村 誠一

第3回理事会報告

平成27年8月27日（木）船橋グランドホテルにおいて、平成27年度第3回理事会が開催されました。船橋税務署からは内山副署長、川名法1統括官、久田法1審理上席に出席をいただきました。

冒頭の田中会長の挨拶では、9月から会員増強期間が始まるということでプレッシャーもあると思うが、木村新組織委員長を中心に頑張ってもらいたいとの激励があり、将来的には市内全法人の40%の企業に加入していただくことを目標に頑張りましょう、とのお話がありました。

また、内山副署長からはふなばし市民まつりの民踊パレードの話にふれつつ、共に法人会の公益性をアピールしていきましょう、とのお話をいただきました。その後、理事会の定足数58名のうち67.2%にあたる38名の出席があり理事会が成立していることを確認した後、田中会長と鈴木・森嶋両監事を議事録署名人に選任して議事に入りました。

今回の議案は「平成27年度会員増強運動実施計画の承認に関する件」と「会費未納会員の『みなす退会』処理の決議」の2件がありました。1件目の会員増強に関する件では、年間の会員純増目標数を8社、会員増強期間の獲得目標数を108社とすること、各支部別の増強目標値は2～3件とすること等が承認されました。2件目のみなす退会に関する件では、6件の会費未納法人について再三の督促を行なったが未納となっていることから、やむを得ず退会処理を実施することが決議されました。議事終了後、各委員会ならびに各部会からの報告・連絡事項の説明があり、最後に鈴木監事より講評をいただき、理事会は終了しました。

総務委員長 安村 秀雄



第3回理事会

支部別の会員増強目標算定表

平成27年8月18日現在

ブロック	支部名	平成26年12月末			平成27年1～7月					勸奨数	平27年 目標数	平27年 目標 ポイント	参考（平成26年度実績）				
		稼働 法人数	会員数	加入率	6月末稼働 法人数	加入	退会	7月末 会員数	加入率				正	準	賛法	賛個	P
A ブロック	豊 富	239	107	44.8%	242	2	8	102	42.1%	23	2	4	1		1		6
	八 木 が 谷	359	99	27.6%	364	1	1	99	27.2%	46	3	6					
	二 和	254	84	33.1%	261	1	2	84	32.2%	36	2	4	1				3
	三 咲	217	93	42.9%	222		2	91	41.0%	24	2	4	2			1	5
	大 穴	230	70	30.4%	234	1	1	70	29.9%	32	2	4					
	松 が 丘	310	91	29.4%	314		2	88	28.0%	43	3	6	1				2
	小 計	1,609	544	33.8%	1,637	5	16	534	32.6%	204	14	28	5		1	1	16
B ブロック	金 杉	185	82	44.3%	193	1	5	80	41.5%	23	2	4	10				24
	新 高 根	257	75	29.2%	259	3	4	73	28.2%	33	2	4					
	北 習 高 根	428	147	34.3%	427		5	143	33.5%	58	3	6				1	1
	習 志 野	359	129	35.9%	365	1	3	127	34.8%	56	3	6	1			1	5
	芝 山 西 習	343	125	36.4%	342	3	2	122	35.7%	31	2	4	2			1	7
	小 計	1,572	558	35.5%	1,586	8	19	545	34.4%	201	12	24	13 (1)			3	37 (4)
C ブロック	北 船 第1	381	123	32.3%	383		9	114	29.8%	54	3	6	1				5
	北 船 第2	255	63	24.7%	258	2	4	61	23.6%	32	2	4					
	山 手	406	90	22.2%	411	1	7	84	20.4%	79	3	6					
	夏 見	406	139	34.2%	410		8	131	32.0%	61	3	6	1				2
	小 計	1,448	415	28.7%	1,462	3	28	390	26.7%	226	11	22	2				7
D ブロック	前 原 東	222	70	31.5%	230	3	4	68	29.6%	40	3	6	1				3
	二 宮	395	126	31.9%	384		4	123	32.0%	42	3	6	7				20
	薬 円 台	365	131	35.9%	367		9	124	33.8%	55	3	6	4	1	1	2	15
	前 原	414	127	30.7%	414	2	8	120	29.0%	68	3	6	2				5
	三 山	228	61	26.8%	231		4	56	24.2%	38	2	4	2				8
	小 計	1,624	515	31.7%	1,626	5	29	491	30.2%	243	14	28	16 (6)	1	1 (1)	2	51 (19)
E ブロック	本 町 第1	261	106	40.6%	268	1	7	101	37.7%	61	3	6		1			1
	本 町 第2	257	112	43.6%	269		5	109	40.5%	35	2	4	4				14
	本 町 第3	317	122	38.5%	302		6	115	38.1%	52	3	6	2				5
	市 場	191	95	49.7%	191		2	94	49.2%	9	2	4	3			2	10
	宮 本 第1	290	114	39.3%	298	2	4	112	37.6%	32	2	4	3			1	10
	宮 本 第2	328	119	36.3%	318	1	7	113	35.5%	48	3	6	1				4
	小 計	1,644	668	40.6%	1,646	4	31	644	39.1%	237	15	30	13 (3)	1		3 (2)	44 (10)
F ブロック	本 中 山	323	103	31.9%	322		4	98	30.4%	54	3	6	5	2	1		18
	西 船 第1	340	88	25.9%	344		3	86	25.0%	59	3	6	3		1		10
	西 船 第2	337	112	33.2%	342		4	108	31.6%	63	3	6	3				9
	海 神	357	124	34.7%	362	1	7	119	32.9%	33	2	4	4				11
	南 船 第1	232	113	48.7%	239	2	3	112	46.9%	18	2	4					
	南 船 第2	200	74	37.0%	205	2	3	73	35.6%	55	3	6	1				2
	湊 町	267	121	45.3%	277	1	2	120	43.3%	45	3	6	8				38
	小 計	2,056	735	35.7%	2,091	6	26	716	34.2%	327	19	38	24	2	2		88
	計 (1)	9,953	3,435	34.5%	10,048	31	149	3,320	33.0%	1,438	85	170	73	4	4	9	243
理 事 等											34	68	8 (21)		2 (1)	(1)	26 (70)
源 泉 部 会											5	10	2				11
女 性 部 会											10	20	8	1	2	1	36
青 年 部 会											10	20					
	計 (2)										59	118	18 (21)	1	4 (1)	1 (1)	73 (70)
大 同 生 命											(50)	(100)	2 (19)	(2)		(2)	7 (64)
A I U											5	10	3 (8)		(1)		8 (31)
アメリカンファミリー											5	10	(1)				(3)
税 理 士 会													1				3
千 葉 銀 行											10 (40)	20 (80)	3 (33)		5 (7)	1 (4)	15 (110)
京 葉 銀 行											10	20	(13)				(38)
千葉興業銀行											10	20	(2)				(10)
三菱東京UFJ銀行																	
み ず ほ 銀 行																	
東京東信用金庫													(2)				(7)
	計 (3)										40 (90)	80 (180)	9 (78)	(2)	5 (8)	1 (6)	33 (263)
合計 (1)+(2)+(3)		9,953	3,435	34.5%	10,048	31	149	3,320	33.0%	1,438	184	368	100	5	13	11	349

※増強名簿数は、平成24年1月から平成27年7月27日の間、登録された新設法人数となります。

※ () 書きはW勸奨を指す。

平成27年度 第1回税制セミナー



小林税理士による「企業オーナーのための事業継承対策」

ある統計に依ると、全国124万社の内、200年以上続いている会社が約3000社、(100年以上が約3万社、300年以上が約400社、500年以上が約30社、1000年以上が7社)とされている。200年以上の会社で世界第2位のドイツが約800社だから、日本の企業は世界で図抜けて長寿企業が多い。これだけでも、日本人が家督を相続するという形で、如何に企業(家業)を重んじてきたかが解る。それが外債を発行して調達した日露戦争の戦費弁

済のために明治38年相続税が導入されて以来、営業競争以外に相続税と言う負荷が課されることになった。

そのような事情で、今年度になって初めての税制セミナーが、去る7月21日、船橋グランドホテルにおいて、講師にⅠ小林大輔税理士(YAMADA&Partners)とⅡ植田佳博氏(三井住友銀行船橋支店長)を迎えて行われることになった。

小林税理士は今回のメインテーマを「企業オーナーのための事業継承対策」とした。事業継承の中で重要なのは、株の所有権の移転と経営権の継承である。前者の中で特にポイントとなるのが、株の評価額である。評価額は低い方が相続、贈与、売買(譲渡)し易いのだ。

株の評価の仕方は、中小企業の場合は①純資産価額又は②類似業種比準価額+純資産価額である。但し、類似業種比準価額と純資産価額の評価割合が会社の規模により多少異なる。いずれにせよ、所有権の移転に関しては株の評価が低いに超したことは無い。

となると、移転は①何時行うか②評価はどうしたら低くなるか、に係ってくる。

結論から言うと①株価の評価額が低いとき②所有権移転前2年の内、1年でも配当金又は法人税課税所得を計上しているときに移転を行うのがよいことになる。②に関して注意を補足すると、両年ともゼロだと、特定評価会社に認定されてしまい、類似業種比準価額の割合が高くなる。そうすると一般的に株価の評価が高くなる点である。

また経営権の承継に関しては、事業を継承する人が事業を継続しやすいように、持ち株の比率を考えよということである。それは第二世代、第三世代と世代が下がるにつれて、一族で協力して会社を経営する意識が薄れて、利己的な財産意識や意見対立が高まってくる可能性が高まるからである。そうすると株主総会における議決権事項およびその議決要件において、経営者(事業継承者)と株主の間に意見対立が起きた場合に、事業継承者が会社を安定的に経営しづらくなるからである。

次いで、植田支店長は「円滑な相続の実現のために」というテーマで、相続トラブルが増加の傾向にあるので、「しっかりとした遺言書」を残す必要があるとの内容の講演を行った。

遺言書については、(イ)自筆証書によるものと(ロ)公証人の公正証書によるものがあるのだが、後に争いがあった場合、自筆による遺言書は「家庭裁判所の検認手続き」が必要になるため、注意しないと家庭裁判所で否認されることがあるので、公正証書による遺言書の方が安全、確実である。

その中で括目すべき点は、自筆のものであれ公証人によるものであれ、遺言書の中に、遺言書の作成の経緯や心境、遺産分割に関する希望を書き込む(付言する)ことにより、相続人全員がより一層納得できる遺言書にすることができる点である。

税制委員長 古澤 和一郎

マイナンバー制度の実務研修会実施報告

平成27年7月30日、「マイナンバー制度の実務ポイント」を船橋商工会議所講堂において、田仲賢一税理士を講師にお招きし、大勢の参加者を迎え開催しました。

マイナンバー制度は「社会保障・税金・災害対策」のみに使用される、国民個人を永久に識別するための『番号法』です。目的は、公正・公平な社会の実現、国民の利便性の向上、そして行政の効率化です。番号は『個人』と『法人』夫々に付番されます。①個人は12桁の番号が10月以降住民票のある市町村から「通知カード」（記載内容/個人番号・住所・氏名・生年月日・性別）が送付されます。平成28年1月から申請により「個人カード」が交付。顔写真が入るため、身分証明書として使用可。裏面に個人番号記載。個人番号は「税と社会保障」以外の利用は禁止。②法人番号は13桁の番号が10月以降国税庁から本店所在地の住所に書面にて送付。法人名と本店所在地・法人番号が記載されている。法人番号は国税庁HPにて公表、誰でも閲覧可能。利用方法は、個人は平成28年1月以降、税務としては扶養控除申告書取得時に、社会保険業務としては新規入社社員に対し、それぞれ個人番号が必要になる。平成29年1月の税務署に提出する法定調書には、提出対象者に対し個人番号を記載する必要がある。番号には厳重な管理を要する。『具体的には個人番号を記載した書類は鍵のかかった箇所に保管し、管理者以外触れさせないようにする。不正に情報を漏

えいすると厳しい罰則がある。セキュリティー面については、第三者委員が厳重な管理をして、「個人番号」から個人情報不正に漏えいしないようにシステムが構築されている。

メリットとしては、各種書類が一元化されるので、住民票等を取得する手間が省けると、行政機関から必要な各種助成金等のお知らせが来る等、自治体からの綿密なサービスを受けることができる。

是非、安全で安心そして有効な制度であって欲しいと願うものです。

研修委員 光安 輝雄



マイナンバー制度の実務研修会

簿記講習会

「簿記とは、帳簿記入。大切なことは、適時性（取引時に即記入）と網羅性（全ての取引を記入）を守ること」。竹内修税理士の言葉により今年度の簿記講座が始まりました。

毎年恒例の簿記講座は、6月12日～7月31日の間の全15回開催されました。日商簿記3級程度の知識を持っていただくのが目的です。会社の財政状態をみる貸借対照表（B/S）、経営成績をみる損益計算書（P/L）、そして基本の仕訳。学生時の簿記の授業以来耳にする用語に、私も生徒の一人に。

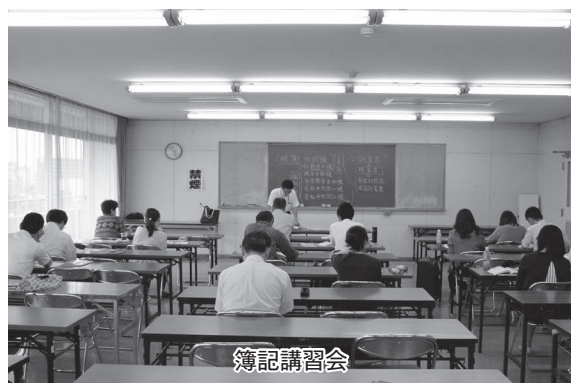
今回は受講者の約半数の9名が皆勤賞で、「自分一人では甘えが出るが、毎回出席し一緒に勉強する仲間がいたので、続けられた。」など主催者にとり、ありがたい言葉をいただきました。今後も仕事に役立てて活躍されることを祈念します。

また、講師を勤めていただいた竹内先生、素晴らしい熱い講義に感謝致します。

この講習会は受講料が¥10,000円と格安で会員企業の皆様にとっても法人会に加入しているメリットではないかと思えます。

研修委員会では今後も様々な研修、セミナー等を開催していきます。会員企業の皆様に、このような法人会事業を大いに活用し、会社経営、社員教育に役立てていただければと思います。

研修委員長 牧野 芳夫



簿記講習会

初心者のための

法人税・消費税確定申告書の書き方講習会

「初心者のための法人税・消費税確定申告書の書き方講習会」が、8月28日、9月7、9、11日の4日間（各2時間）行われました。

法人税の申告は、確定した決算に基づき行われますが、決算によって算出された利益（決算利益）に対してそのまま税率を乗じて税額を算出するのではなく、法人税法の規定に従って必要な調整を行い法人税の課税の対象となる利益（所得金額）を算出する必要があります。会社が『収入』としているものでも法人税法上は収入とならないもの、反対に会社が『経費』としているものでも法人税法上は経費と認めないものがあるのです。法人税法上、収入となるものを『益金』、仕入等の経費となるものを『損金』と表現します。この損金不算入、益金算入、損金算入、益金不算入を『申告調整』といい、所得金額を導き出すとのことです。講習は決算書の申告調整を行う各項目を勉強し、別表を作成していく内容でした。

講師の船橋税務署法人課税第1部門坂下拓也審理担当官は、「作成することまでは求めず、講習の目的は、計算方法を理解してもらえばよい」と、おっしゃっていました。確定申告は、税理士の先生に任せておけばよいと言う経営者の方も多いですが、ある程度のことは把握しとくべきです。受講者の皆様、中味の濃い講習でしたが、日々の業務に役立てて下さい。また講師の坂下審理担当官、ご指導ありがとうございました。

研修委員長 牧野 芳夫



真剣に聞いている受講生の皆様

第5回 絵はがきコンクール優秀作品展

平成26年度に開催した「第5回税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品を展示させていただきました。このコンクールは船橋市内の公立小学校54校全校からご参加をいただき、高学年の生徒から4,684点もの応募をいただきました。厳選なる審査の結果、船橋税務署長賞、船橋市長賞をはじめとし276点の優秀賞が選出されました。今回はこの276点の作品を、東武百貨店船橋店様、船橋市役所様にご協力をいただき、展示させていただきました。皆様方のご協力に感謝申し上げます。

女性部会長 根本 千枝子

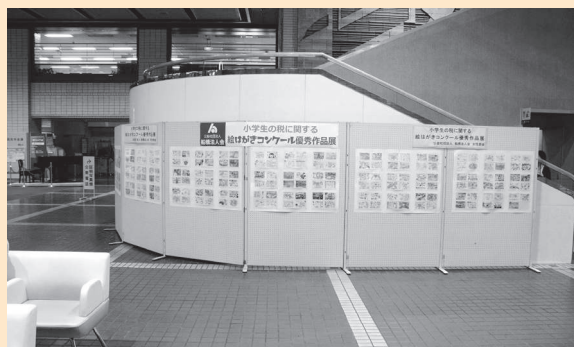
東武百貨店船橋店7Fレストラン街にて



平成27年7月23日～7月29日



船橋市役所1Fロビーにて



平成27年8月24日～9月4日



新入会員との懇談会

去る平成27年7月3日（金）、東魁楼にて恒例の「新入会員との懇談会」を開催致しました。この懇談会は新入会員の皆様に当会の目的、事業内容、活動内容等の認識を深めて頂き、積極的に船橋法人会の活動に参加して頂く足掛かりとして毎年開催されております。また、会長を始め本会役員、各委員長との意見交換の場であり、また、出席者相互の親睦の場でもあり、毎年大変好評を頂いております。

当日は生憎の雨模様の中での開催となりましたが、新入会員18企業21名、本会役員25企業25名、協力企業4名他、総勢54名と、足元の悪い中多くの方々にご参加を頂き盛況に開催することが出来ました。ありがとうございました。

開催に先立ちまして、第一部の田中会長の挨拶に始まり、第二部では大牧事務局長より法人会の説明が行われ、第三部は木村組織委員長より乾杯の発声。本会出席役員、支部役員の自己紹介、新入会員の皆様による自己紹介を頂き、いろいろな業種の方々からそれぞれ思いのこもったユニークな企業PR、ご挨拶をいただき、会場は大いに盛り上がりました。参加された皆様におかれましては、名刺交換、情報交換を活発に行われ、大変有意義な懇談の場になったのではないかと思います。18時より始まりましたこの懇談会、時間が経つのも忘れる程。小原副会長より挨拶と新入会員の皆様への御礼の言葉、中締めとさせて頂きました。

今回ご参加を頂きました新入会員の皆様を始め、新たにご入会を頂いた皆様には、この場をお借りしまして改めて御礼を申し上げます。本年度組織委員会では、支部の活性化をテーマとして活動を始めております。船橋法人会を異業種交流や情報交換の場、親睦を深め仲間を増やす場としても、各種事業をご活用いただき、皆様の企業経営の一助となれればと考えております。積極的に法人会の活動にご参加くださいますようお願い申し上げます。

組織副委員長 中上 雅喜



懇談会PRコーナーにて

◇新しく入会された皆様です…よろしく◇

(2015年1月～8月末入会)

No.	支部名	法人名	代表者氏名	所在地	電話番号	業種名
1	豊 富	The Human(株)	吉田 哲也	小室町3319-8-1	047-407-2516	建設業
2	〃		松丸 紀子	豊富町649-196	047-457-8008	
3	八木が谷	同フォレストゴルフ	湯浅恵理子	八木が谷5-14-17	047-492-6699	サービス業
4	二 和	(有)ナフコ	中村 静雄	二和東6-42-1	047-449-3076	不動産売買
5	大 穴	(株)ファミリーエンジニア	辰島 勉	習志野台1-25-13リパティ MS106	047-401-6451	管工事業
6	金 杉	(有)メディアプロデュース	大田 凱男	金杉台1-2-12-401	047-447-4946	広告代理業
7	新 高 根	(株)ビー・トライ	藤本 俊雄	高根町1641	047-490-8733	建設機械賃貸業
8	〃	(株)TOUMA	近藤 真人	高根町2851-1	047-402-2158	建設業(土木、解体)
9	〃	明建商	山之内 明	新高根5-16-4		コンクリート圧送業
10	習 志 野	同シーリング華琉	譜久島和樹	習志野台8-25-25ステージア21-304		防水業
11	芝山西習	(有)本間建材店	本間 晃	芝山1-10-4	047-463-4712	土木工事業
12	〃	(株)トップ・クラフト	蛭間 雅之	芝山7-36-13	047-401-0202	建設内装業
13	〃	(有)エフビーアール	熱田 正直	前原西2-14-1-605	047-470-5088	情報処理サービス業
14	北船第2	エバーロール(株)	香取 清一	馬込町1023	047-404-4739	包装荷造機械製造販売業
15	〃	(有)太田造花店 式典部 太田舞祭典	太田 定雄	馬込町1176-12	047-439-8708	葬祭業
16	山 手	東伸商事(株)	鹿又 英徳	北本町1-20-1-121	047-307-6575	貨物取扱業
17	前 原 東	クリーナース水野	鈴木 弘子	前原西8-19-12	047-463-3040	クリーニング業
18	〃	クリーナース水野	鈴木 健三	前原西8-19-12	047-463-3040	クリーニング業
19	〃	(株)笑天	下小蘭 亮	前原東1-7-17フェアリス津田沼301	047-411-7377	飲食業
20	前 原	あほかど	沼端 一絵	前原西2-12-13第2豊栄ビルB1	047-477-2911	飲食業
21	〃	(株)明住	内藤 有草	中野木1-25-18	047-479-4855	不動産賃貸業
22	本町第1	(株)トゥーラコレクト	松山 直樹	本町2-22-25エスペランサK2	047-434-2673	整体、美容、飲食業
23	宮本第1	(有)専保	積田 淳	宮本7-23-18	047-422-3006	保険代理業
24	〃	(有)オスカーパークゴルフクラブ	菅 俊一	八千代市島田台1177	047-488-2195	パークゴルフ場
25	宮本第2	(株)キリアス	工藤 尚之	東船橋1-2-2	047-422-0126	M&Aコンサル
26	南船第1	(有)マツエダ	関口 豊	栄町2-8-9	047-407-4610	製造業
27	〃	(株)山二	山崎 智洋	東京都大田区大森南1-21-5	03-3744-0887	土木業
28	南船第2	(株)エコワン	竹内 恒二	鎌ヶ谷市東初富3-27-18	047-441-8221	建設業
29	〃	三山グリーン(株)	築山 晃	浜町3-2-1	047-435-0531	卸売業、緑化事業
30	湊 町	(有)エムジーアイフロンティア外語学院	管家 潤	湊町25-4藤代ビル2F早稲田進学ゼミナール内	043-272-0043	外語教室

第2回

龍書

馬込沢駅船橋側にある踏切は「木下街道」が通っている。この街道は江戸川の行徳海岸から利根川の木下海岸までの約30kmの道をいい、明治初期にこの名前が定着したものと思われる。日本橋から佐原、銚子に往来する時に利用されたこのこの街道は明治時代には房総で最も交通量の多い道であったでしょう。

丸山中学校

丸山自治会館

徳田家の旧屋敷

町を守る石仏たち

法典東小学校

健伸幼稚園

馬込沢駅前郵便局

馬込沢駅 東口

馬込天満宮

馬込十字路

鎌ヶ谷新田郵便局

船橋市消防局 北消防署

馬込沢駅

は船橋市、 は鎌ヶ谷市

東武アーバンパークラインの馬込沢駅！改札を出ると西口・東口と分かれています。どちらから出ても船橋市であるが、西口から少し歩くと鎌ヶ谷市へと進む。そして、改札を出て、階段を数段昇り東口に出てみると、駅舎から一段高いところにホームが見える。訪れた日が夏休みと言う事もあって、多くの子供連れで賑やかでした。



2 馬込天満宮

駅から木下街道に向かって歩く事、数分。鉄道の踏み切りと交差点とのせめぎ合いのすぐ目の前に大きな鳥居の「馬込天満宮」があります。昭和48年に建立された大きな石柱が目立ちます。数十段の石段を昇ると境内は広く、地元の氏神様の姿がそこにありました。



馬込天満宮



馬込天満宮

3 さあ、丸山へ

さあ、丸山の町にでてみましょう。まずは馬込沢駅東口の振出に戻り、船橋市と鎌ヶ谷市を分かつ二和川を渡ります。(現在は暗渠となり、川の姿は見えない。)

石段をのぼると新しい道と交わります。この石段は旧道です。200mほど行くと、右の写真のように「創立50周年」を祝う法典東小学校があります。校門を取り囲む大きな樹木にも祝の文字がありました。



旧道のあった石段



法典東小学校

4 町を守る石仏たち



青面金剛王

石仏の台座に刻まれた3匹の猿が愛らしい。・見ザル・聞ザル・もの言わザルでした。



猿田毘古神

猿田毘古神は明治15年(1882年)の建立



牛頭天王

牛頭天王ときざまれた小祠(1813年建立)

この地の徳田氏が飼っていた牛が死んだので、その菩提を弔って建てられたといわれています。

5 徳田家の旧屋敷へと

ゴルフ練習場から前庭に廻ると大谷石造と蔵と典型的な下総型民家がひととき目立ちます。太い梁がこの大きな家を支えます。この旧家は今は料亭「古民家さんかい亭」として、多くの人の集いの場となっている。

さんかい亭のご主人にお話をおききました。

Q・徳田家のご出身は

A・本行徳からこちらに移られたと聞いています。

Q・約300年～400年前の事でしょうね。

A・この辺一帯は軍馬の放牧としての役割があったようです。馬込沢という地名も馬を追いつむ沢、即ち「馬込沢」と言う事のように。

Q・ここ建物は何年くらい経っていますか。

A・最初の建物は300年くらい前だったようですが今あるこの建物は約130年くらい前に建てられたようです。(ここで営業しておりますので、少しずつ調べていこうと思っています。)

旧徳田家屋敷の周辺はゴルフ練習場として、またトクダメディカルスポーツプラザとして丸山の健康と集いの広場としての役割を形成しています。

丸山の地名について

丸山の地名の由来は木下街道から見た地形とも、村の形がほぼ円形だからともいわれていますが、丸山地区の昭和30年ころの等高線図を見るとちょうど中央部にこの山が位置していて、このゆったりとした丸い山だったからではないかと思われます。



大谷石造の蔵



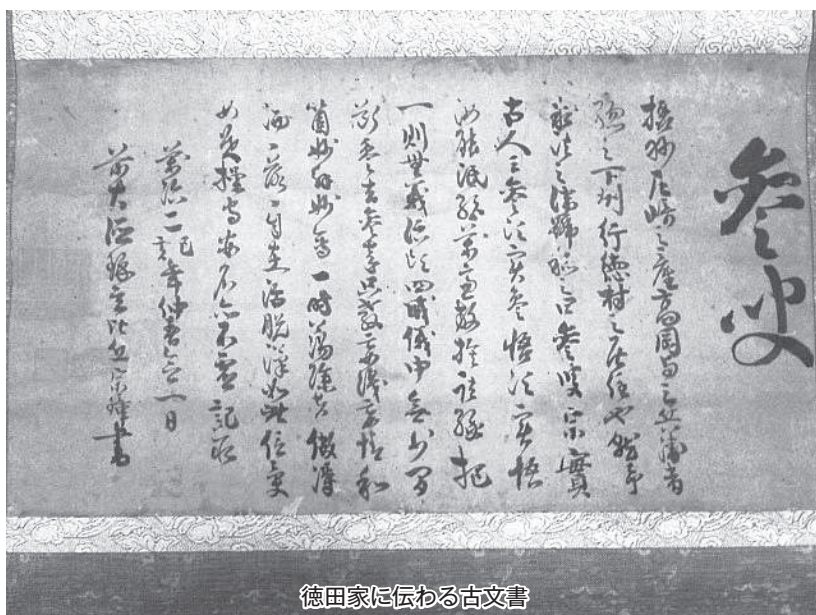
古民家さんかい亭



丸山ゴルフセンター



メディカルスポーツプラザスイミングクラブ



徳田家に伝わる古文書

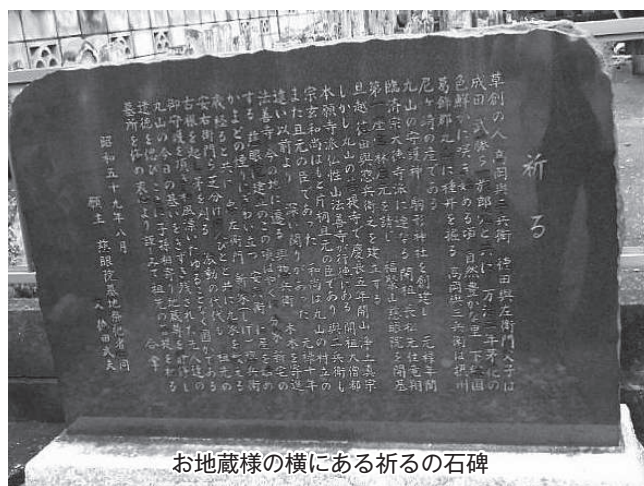
6 丸山自治会館

現在丸山自治会館が建てられている所は庵室の慈眼院がありました。丸山の地の草分けの徳田氏・成田氏・武藤氏が協力して建てたと伝えられています。150年前に焼失し、再建されたものの、その後の大雪で倒壊してしまい今は自治会館になったようです。下の「祈る」の石碑は昭和59年に建立されている。

この石碑の文に、この地を治めた故人の心の穏やかさ、茅の花の色鮮やかさが再現されている。そして、新しい営みが「かまどの煙にぎわい立つ」として、先人のくらしと子孫の繁栄を祈る限りが尽くされている事を感じました。



慈眼院跡にあるお地蔵様



お地蔵様の横にある祈るの石碑

船橋の地図を見ると丸山が飛地になっていることが分かります。なぜそうなったのかとよく聞かれます。

丸山は江戸時代の初め頃、西隣にある道野辺村（鎌ヶ谷市）の運上野でした。つまり道野辺村の人たちが幕府に金を納めて利用していた野原です。延宝2年（1674）頃に幕府の許可を得て行徳の人が新田を開いたのです。南側の二和川の谷は道野辺村の人がすでに水田を開き、現在の船橋霊園の近くまで達していました。船橋霊園の東の谷に鎌ヶ谷市の市域が細長く入っているのはこのためです。

明治22年（1889）に丸山新田は藤原新田や上山新田と一緒に法典村になり、道野辺村は中沢村などととも鎌ヶ谷村になったので、二和川の谷は鎌ヶ谷村に属することとなり、飛地になったのです。

この三新田は、草分けで入った人や菩提寺の所在など行徳と関係が深い地域です。この地の松林は行徳塩業を支える燃料の補給地として大事な存在であったと思われます。

参考文献：滝口さんと船橋の地名を歩く 船橋地名研究会 滝口昭二編著

駅からぶらり散歩道 シリーズ2回目を発行するにあたり

文責 広報委員 大嶋 京



広報委員会花の女子三人組で、東武アーバンパークライン馬込沢駅から丸山をぐるりと歩いてきました。普段なにげなく通り過ぎてしまうような路地を注意深く観察してみると、庚申塚・牛頭天王と牛守様がひっそり鎮座していたり歴史を感じるものに出会えました。興味を持って歩いてみると、沢山のステキな出会いがありました。これからも私たちの町を歩いて、皆様にお知らせしたいとおもいます。

広報委員 齋田 美重子

ブロックニュース

Block News

Aブロック 親睦チャリティゴルフ大会

Aブロックでは、6月4日（木）中山カントリークラブに於いて、親睦チャリティゴルフを行いました。前日、翌日は雨でしたが、当日だけは天気も良く、プレーを楽しむことが出来ました。本会総会の日程が変更となり当初の予定日と重った為、急遽予定日を変更致しましたが、16組55名の方が参加されました。例年の70名には届きませんでしたが、盛り上がった大会となりました。優勝は二和支部の川上良和さんでしたが、前日に都合をつけての参加で、努力して協力していただければ、良いことがあるのだなと感じました。

今回のチャリティで、皆様から戴いた寄付金は地域の福祉団体へ寄付いたしました。今年で23年目となりましたが、当ブロックでは、ゴルフを通じ会員相互の親睦を図るとともに、地域に貢献出来る行事として、次年度も行うつもりでおりますので、皆様のご参加をお待ちしております。今回参加の皆様方、ご苦勞さまでした、そしてありがとうございました。
三咲支部長 ゴルフ幹事 岡庭 一美



中山カントリークラブにて

Fブロック 親睦ゴルフ大会

Fブロックの第5回親睦ゴルフ大会が、猛暑の続いた8月7日（金）佐倉カントリー倶楽部において、小原智副会長以下33名の参加により開催されました。

8時20分集合、佐藤孝次ブロック長の「大変暑いですが、全員無事帰還するように」との挨拶の後、ルール説明、記念撮影を行い、今年も暑い中スタートしました。

競技終了後の懇親会は、小原副会長の挨拶、乾杯で始まり、結果発表が行われ、優勝は昨年に引き続き西船第2支部、北総電機産業(株)の萩原光正さん、準優勝は湊町支部、杉浦雅人さん、その他飛び賞、BB賞、当日賞等多数の表彰が行われました。その後、優勝者、準優勝者の挨拶等があり和やかな雰囲気の中で親睦を深めました。

最後に、本年も多数の方にご参加をいただいたこと、並びに沢山の賞品提供等ご協力頂いた会員の皆様に感謝を申し上げます。

Fブロック会計幹事 松崎 文夫



佐倉カントリー倶楽部にて

支部ニュース

Shibu News

前原・前原東支部 合同納涼懇親会

平成27年8月6日（木）『北海道津田沼駅前店』において、恒例の二支部合同納涼懇親会を開催させて頂きました。当日はお忙しい中、そして暑い中を木村組織委員長、牧野研修委員長、佐久間広報委員長、今鶴青年部会長ほか多くの本会役員の方々にも参加を頂き、誠に有難う御座いました。

今回は昨年の反省を踏まえ、「何人集めた」等と言う自己満足的な主催者目線ではなく、いかに参加して頂いた方々に楽しく過ごして頂けるかを考えて企画致しました。また、当支部会員だけでなく他支部からも、そして地元商店会など他団体や地域住民の方々にも参加頂いたことは、公益社団法人の行事としてその目的に沿った事業が出来たと思っています。

齋田前原副支部長の司会進行で、小石同相談役の発声による乾杯の後は、美味しいお料理とお酒で会場内はひとしきり賑やかになります。お店の全面的なご協力で貸し切りにさせて頂いたことが何よりでしたが、地元の歌手横須かおるさんの歌で盛り上がる中、同じく船橋在住で法人会30周年記念誌表紙にある「ふなばし地名てぬぐい」著者の字遊人驪龍（じゆうじんりりょう）佐藤辰之氏に、参加頂いた皆様の名前を小さな色紙に独特の書体で書いて頂く、などの余興もあり充実した会になったと思います。会場の貸し切りを始め、これらのイベントの企画をして頂いた椎名副支部長さん、有難う御座いました。

100名を超える参加者をお迎えするのにスタッフ不足の中、進んで受付等のお手伝いをして頂いた皆様方にも感謝申し上げます

もとより活発な活動をされている前原支部さんの納涼会に我々前原東支部も相乗りさせて頂こう！という算段で合同開催させて頂いてからもう早や四年目です。まだ暫くはお荷物になってしまいそうです…が、大塚前原支部長さん、どうか長い目で見て下さい。

前原東支部長 澤井 淳



部会ニュース

第1回「源泉所得税実務研修会」

9月2日（水）、源泉部会恒例の源泉所得税実務研修会を、今回は会場を商工会議所に移して開催いたしました。船橋税務署からは、副署長内山智一様、法人課税第2部門統括官菅原範美様、同審理上席磯部朋恵様にお忙しい中ご出席賜りました。内山副署長様のご挨拶の中で、税務署を身近に感じていただく場として実務に関する講習会、研修会を大いにご活用ください、と心強いお言葉を頂戴いたしました。また、源泉所得税のダイレクト納付のご案内もお話に盛り込まれました。

さて、今回は、「源泉所得税の改正のあらまし」と「非居住者の課税関係について」各資料に沿って磯部上席様にご講義頂きました。海外に居住の親族に関すること、NISAに関することを丁寧にお話してくださいました。ご質問や詳しくお聞きになりたい方は、税務署の担当官にお尋ねください。親切・丁寧にご対応くださいます。また、平成28年1月1日から適用される社会保障・税番号制度（マイナンバー）の導入に伴うお話もありました。

第2回実務研修会は11月4日（水）、会場は今回同様商工会議所6Fを予定しております。実務担当の方のご参加をお待ちしております。より広く実務知識を共に勉強してまいりたいと考えます。

源泉部会 幹事 太田 美保子



部会ニュース

源泉部会・女性部会合同夏季特別研修会 南房総の『自然と美味しい』を訪ねて

7月1日（水）天候は参加者のてるてる坊主の甲斐なく雨天となりました。しかし、バスに乗ると38名の参加者がワッと声を上げていました。それは今回のバスが特別仕様のビールサーバとトイレ付のサロンバスだったからです。

定刻通りに船橋を出ましたが、雨が止みません。バスの中では現地の鋸山ロープウェイの状態を電話で確認しておりましたが、風の為ロープウェイの停止の連絡を受けました。役員で話した結果、のんびり生ビールを飲みながら以下のコースをゆっくり回るという事で決定し研修を続けました。

【房州うちわ作成】



房州うちわ作成

いつも合同研修会では、手作りの物や体験実習を行うようにしております。今回は日本三大うちわである房州うちわの手作りを体験しました。房州は江戸に竹を送っていましたが、大正になり日本橋のうちわ問屋や職人が大火にあい、産出先で交通の便が良かったこの地に移り、うちわの生産を始めたことがきっかけと言われております。研修を行った道の駅とみうら枇杷倶楽部では大雨降りしきる中移動を行いました。

うちわは竹の骨の部分と表裏の和紙と縁の部分に分かれており、昭和ロマンの絵や古典的な漉き和紙や柄印刷の和紙など色々なものをそれぞれで選んでおりました。骨組みに貼るときには地元の職人さんが説明をしますが、厳しく指導をされている方が多くいらっしゃいました。特に縁を貼るのが難しく、3mm位の糊のついた和紙を縁に沿っておりながら円形に貼っていくのは至難の業でした。それぞれでできたうちわで涼しくあおいでりましたが、外は大雨、大事にうちわを隠しながらバスに急いで戻りました。

路地物の枇杷はもう時期的に終了しておりましたが、観光用の大きな枇杷や枇杷の加工品等を購入していました。

【季の音（ときね）での豪華懐石昼食】

明治末期に建てられた古民家を改装したレストランで昼食を頂きました。この屋敷は館山市に編入された際の当時の館野村村長の邸宅であり、畑の中の少し小高い丘の上に風格のある建物でありました。敷地には離れの足湯や、玄関には大きな壺や金宝飾がされた大皿が飾られて非日常的な空間となっております。

懐石料理では地元の食材を中心とし、和から創作モダンの料理が次々と提供されました。どれも日本酒でもワインでもあうような料理でありました。最後は目の前でじっくり炊かれたおいしい釜飯を頂きました。落ち着いた黒を基調としたダイニングでゆっくりと食事を楽しみました。



南房総の『自然と美味しい』を訪ねて



委の音での豪華懐石昼食

【海苔製造工場影丸の見学】

富津は江戸時代に活鯛場に海苔がついている事が、海苔養殖の始まりと言われております。現在富津での海苔の生産は千葉全域の50%以上です。その中でも色々な意味で有名なのが、今回寄りました海苔工場直売所『富津影丸』です。何が有名かというと工場直売所の富津影丸は毎日10団体以上のバスツアーで実践販売を行い、マスメディア等でも取り上げられており、それをうまく使って次のお客を取り込んでいます。おじさんの独特な口調の販売文句に気が付いたら海苔を抱えていたという人が多くいらっしゃいました。人情と愛嬌で商品をぐいぐいと売っていきます。とれたての生海苔を使った佃煮や地元の貴重な卵と佃煮の汁で作った煮卵など色々な商品の試食や買った金額に併せたおまけが人気の秘訣ではないかと思いました。

今回の日帰り研修旅行は、千葉でも船橋に近い房州という事で、あいにくの雨で鋸山には登れなかったものの、一つ一つをゆっくりと楽しんで頂けたかと思います。本会からも田中会長、鈴木副会長にご参加頂き、ありがとうございました。皆様に帰りに楽しかったと一声頂き、幹事一同疲れが消えてしまいました。ご協力頂きました皆様に感謝申し上げます。次回も皆様の参加をお待ちしております。

源泉部会 幹事 川瀬 敦

沼津港バス親睦旅行のご報告 ～青年部会創立30周年記念事業～

青年部会はおかげさまをもちまして、創立30周年を迎えることができました。これを記念して、平成27年8月23日の日曜日、青年部会をご卒業された諸先輩方、現役会員とご家族で沼津港へ日帰りバス旅行に行参りました。

当日は晴天に恵まれ、絶好の旅行日和でした。往路のバスの中では、会員相互に自己紹介をし合い、沼津港で訪れる「沼津港深海水族館」にちなんで深海魚クイズを行ったり、青年部会の創立当初のご苦労話を先輩方にお話しいただいて感銘を受けたり、法人会クイズで盛り上がり、会員相互の親睦を深めることができました。

沼津港では、行列のできる寿司店「双葉寿司」で、上にぎりをみなさんでおいしくいただきました。また、深海水族館でシーラカンスの冷凍標本に目をみはり、その後は各自で沼津港のお土産屋でおいしい干物をたくさん買い込んだり遊覧船で沼津港を遊覧したりと、思い思いに楽しい時間を過ごしました。

復路のバスの車中では、直近に結婚をした部会員へ祝金の贈呈式を行って、浮かれた本人を冷やかし倒すなど、青年部会らしい、本当に楽しい一日でした。

このように楽しく過ごせる仲間たちと出会う「青年部会」の創立とその歴史に携わってこられた数多くの先輩方に、心より感謝申し上げますとともに、青年部会の今と将来を担う現部会員の皆様の日頃のご協力に感謝いたします。

青年部会長 今鶴 孝



沼津魚市場にて

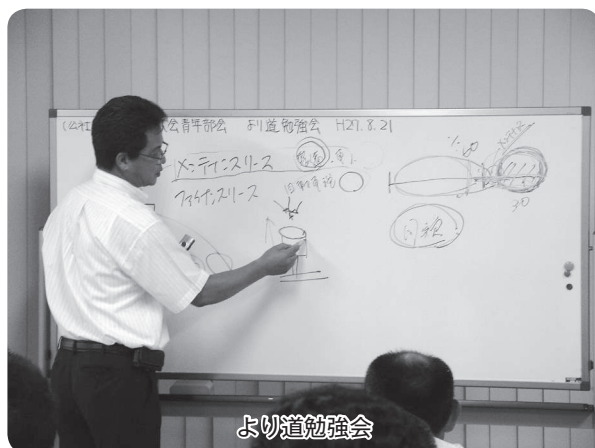
青年部会 平成27年度 第一回より道勉強会

平成27年8月21日（金）、19時から船橋商工会議所にて「第1回より道勉強会」を実施しました。本年度は趣向を変えて経験豊富な青年部会OBの皆様方や青年部会員の皆様の豊富な業務経験・知識から学びを得て、会社経営や日常生活に活かして頂くことを目的に企画致しました。講師には、船橋ラビット株式会社代表取締役・青年部会OBの蓮池政貴氏をお招きして「失敗しないシリーズ！～Season1～（カーライフ編）」と題し、ご講演頂きました。

まず、講師の蓮池氏の自己紹介から始まり、ハイブリット車とガソリン車を購入した場合の金額的比較やリースのメリット・デメリット、社用車の管理の仕方、ドライブレコーダーの重要性、日常的な車のメンテナンス、タイヤの製造年月日の見方、給油口の位置を知る方法等、知っているようで知らなかった車のお話を勉強させて頂きました。今後、勉強会で学んだことを会社経営や日常生活に活かそうと思います。

最後に、講師をして頂きました蓮池政貴氏にこの場を借りてお礼を申し上げますと共に、お忙しい中ご参加頂きました皆様に厚く御礼申し上げます。

青年部会 研修委員長 川端 創



より道勉強会

FCSで福利厚生を！

FCS（公益財団法人 船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター）は、船橋市が設立した財団で、さまざまな事業を通して中小企業や小売店舗等の事業主のみなさまと働く方そしてご家族を応援しています。オフタイムは、FCSの福利厚生で！

事業

- ◇ 宿泊費の助成 ……1泊につき会員 2,500 円、登録家族 1,200 円（最大年 6 泊）
- ◇ 映画券 ……TOHO、イオンのパスポートチケット 一般価格 1,800 円を 1,000 円で
- ◇ 帝国ホテル、ホテルニューオータニ幕張などの食事券の割引利用
- ◇ ディズニーランドやアンデルセン公園などレジャー施設の割引利用
……………東京ディズニーリゾートの特別利用券（1,000 円）を年 2 枚配布
- ◇ 参加型事業 ……ハイキングや味覚狩り、グルメ&テーブルマナー、家族映画会、
ゴルフ大会、ボウリング大会、独身者交流会など
- ◇ 人間ドック、生活習慣病予防健診の一部助成 ……会員に、1,500 円～7,000 円
- ◇ 定期健康診断費用の一部助成 ……事業所に、会員一人の受検につき 800 円
- ◇ 慶弔時の給付金 ……結婚祝 20,000 円、出産祝 5,000 円、死亡弔慰金 50,000 円、
勤続祝（10 年・15 年・20 年・25 年・30 年）5,000 円など
- ◇ 情報提供 ……FCS ニュースの発行、ホームページ

加入

- ①事業所単位…市内の中小企業や商店の事業主と従業員の方
- ②個人単位…中小企業で働く市内在住か在勤の方

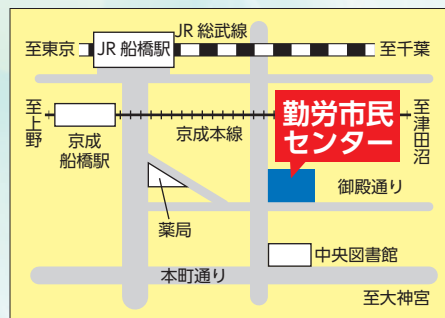
会費

一人月額 500 円

※ 1：入会金はありません。 ※ 2：経理上は損金または必要経費処理

お問い合わせ・お申し込みは FCS 事務局

〒273-0005 船橋市本町 4-19-6 勤労市民センター 2 階
TEL：047-426-1155



QRコードを読み込んで
端末用サイトにアクセス！

<http://www.f-cs.or.jp/>



文化・コミュニケーション活動・健康増進の拠点 船橋市勤労市民センター



勤労市民センターには、ホール、音楽室、展示室、レクリエーションルーム、会議室、講習室、和室、茶室などの様々な目的に対応した施設をご用意しております。お気軽にお問合せください。

◆〒273-0005 千葉県船橋市本町 4-19-6 ◆TEL 047-425-2551 ◆月曜・年末年始休館